

## 調胃承氣湯

### 『傷寒論』

第29条 ……若胃氣不和譫語者，少与調胃承氣湯。……

調胃承氣湯方 大黃四兩去皮清酒洗 甘草二兩炙 芒消半升（五合）  
右三味，以水三升，煮取一升，去滓，內芒消，更上火微  
煮令沸，少少温服之。

第70条 發汗後，惡寒者，虛故也。不惡寒，但熱者，實也。当和  
胃氣，与調胃承氣湯。

調胃承氣湯方 芒消半升 甘草二兩炙 大黃四兩去皮清酒洗  
右三味，以水三升，煮取一升，去滓，內芒消，更煮兩沸，  
頓服。

第94条 太陽病未解，脈陰陽俱停一作微，必先振慄，汗出而解。但  
陽脈微者，先汗出而解。但陰脈微一作尺脈實者，下之而解。  
若欲下之，宜調胃承氣湯。（第70条と同じ服用方）

第105条 傷寒十三日，過經，譫語者，以有熱也，当以湯下之。若  
小便利者，大便当鞣，而反下利，脈調和者，知医以丸藥  
下之，非其治也。若自下利者，脈当微厥，今反和者，此  
為內實也，調胃承氣湯主之。（第70条と同じ服用方）

第123条 太陽病，過經十余日，心下温温欲吐而胸中痛，大便反溏，  
腹微滿，鬱鬱微煩。先此時自極吐下者，与調胃承氣湯。  
若不爾者，不可与。但欲嘔，胸中痛，微溏者，此非柴胡湯証，  
以嘔故知極吐下也。（第70条と同じ服用方）

第207条 陽明病，不吐，不下，心煩者，可与調胃承氣湯。

調胃承氣湯方 甘草<sup>二兩炙</sup> 芒消<sup>半升</sup> 大黃<sup>四兩清酒洗</sup>  
右三味，切，以水三升，煮二物至一升，去滓，内芒消。  
更上煮微火一二沸，温頓服之，以調胃氣。

第248条 太陽病三日，発汗不解，蒸蒸発熱者，属胃也，調胃承氣湯主之。（第207条と同じ服用方）

第249条 傷寒吐後，腹脹満者，与調胃承氣湯。（第207条と同じ服用方）

調胃承氣湯については、辨不可発汗病脈証并治第十五から辨発汗吐下後病脈証并治第二十二に出てくる条文はすべて『傷寒論』に出てくるものである。

## 調胃承氣湯の総論

服用方法に2種ある。

①少々温服之……第29条

②(温)頓服(之)……第70条，207条

他の第94条，105条，123条は「用前三十三方」，第248，249条は「用前第一方」となっており，頓用を指示している。大・小承氣湯の服用法は「分温再服」であり，調胃承氣湯には「分温再服」がなく「少々温服之」か「(温)頓服(之)」のみである。しかも第29条以外は頓用である。

①「少々温服之」

胃熱の初期においては，まだ大便は「硬」や「燥屎」とはなっておらず，やや硬くなりかけた有形のものが存在する。これに対しては，その程度が様々なので，「少々温服之」で投与し，必要なら再度あるいは再々度「少々温服之」する。

## ②「(温) 頓服 (之)」

頓服で調胃承気湯を投与する場合、1回あたりの大黃・芒硝の量は三承気湯中で最大となる。

{	調胃承気湯	大黃 4 兩	芒硝 5 合		
	大承気湯 1 回分	大黃 2 兩	芒硝 1.5 合	厚朴 4 兩	枳実 2.5 枚
	小承気湯 1 回分	大黃 2 兩		厚朴 1 兩	枳実 1.5 枚

調胃承気湯で対応する病理産物は、「大便硬」あるいは「燥屎」等とは質的に異なっているためだと考える。

胃熱が加わる前に、すでに小腸（第1小腸）に清濁の分別前のものが存在し、それが胃熱により分別に値しない粘膩なものに変質してしまう。この変質した粘膩なものに対しては、枳実・厚朴等の気剤は無効であり、大量の芒硝・大黃が必要となる。

## [頓用の調胃承気湯と1回分の大陷胸湯の比較]

調胃承気湯（頓）	大黃 4 兩	芒硝 5 合	炙甘草 2 兩
大陷胸湯 1 回分	大黃 3 兩	芒硝 5 合	甘遂 1/2 錢匕

二湯を見ると、1回分の大黃・芒硝の量はほとんど同じであり、よく似た病理産物に対応していると考ええる。

大陷胸湯は「痰熱」に対応しているところから、調胃承気湯は変質してしまった分別前のもので痰熱に似ているもの（似痰非痰）を対象としているのがわかる（変質した分別前のもので痰の性状に似ているもの＝似痰非痰とする。（『経方医学』4巻参照）。この「似痰非痰」に対して大量の芒硝で溶かし、大黃で蕩滌する。

似痰非痰≡痰熱の性状に近い粘膩なもので小腸に存在する

補促しておくこと、胃熱が加わる前に、小腸に分別前のものが多く存在すると、胃熱により「似痰非痰」となり、分別前のものがほとんど存在しな

い場合、胃熱は燥熱となり、白虎湯類での対応となる。

なお、調胃承気湯は、「似痰非痰」のみでなく胃熱が亢じつつある状態で、大便がやや硬くなりかけているものにも使用される。この場合は「頓服」ではなく「少々温服」になる。各条文の最後に服用法を指示し、そのほとんどは「頓用」となっている。しかし、条文によっては「少々温服」のほうがよいと思われるものも多い。

{ 似痰非痰 — 頓用 大便がやや硬くなりかけている — 少々温服
--------------------------------------

#### [調胃承気湯における甘草の意味]

大黄四両 甘草二両炙 芒硝半升

#### 〈参考〉白虎湯

知母六両 石膏一斤 甘草二両炙 粳米六合

胃に燥熱があり、しかも基本的に大便硬・燥屎の存在しないものは、白虎湯類を使用する。胃の燥熱による胃気不守のため、胃熱は上・外方向へ過剰となり、該当する器官・臓腑において熱による諸症状が出現する。

{ 外方：胃→心下→膈（下）→肌→肌気↑ 上方：胃→心下・膈・胸→肺→心・心包→脈中・脈外↑
---

甘草は燥熱による胃の損傷を修復し、守胃し、白虎湯証の病理に対応している。

三承気湯のなかでは胃・腸の熱が一番弱いにもかかわらず、頓用の場合、1回投与量としては大黄・芒硝の量は小承気湯よりも多い。そのかわり、大・小承気湯には入っていない甘草2両を使用する。

大・小承気湯は基本的には大便硬、あるいは燥屎に対して使用される場合が多い（宿食・下痢もある）。その場合、両湯は胃熱を清すと同時に大腸の大便を排泄させるように作用する。つまり、両湯の主要なターゲットは、胃と大腸にある。

大・小承気湯 → 胃・大腸

一方、頓用の調胃承気湯証は条文において大便硬・燥屎の記載はなく、むしろ下痢が多い。これは、小腸第一分別前の清濁の混在したものが胃熱により質的变化を受け、もはや分別に値しない病理産物（似痰非痰）と化してしまうからである。ただし大承気湯証より胃熱が弱いため、宿食とはならない。似痰非痰は大便硬・燥屎等と異なり粘膩な病理産物であり、このようなものに対しては、前述した如く下気作用の枳実・厚朴は無効である。この粘膩な物質を排泄しやすくして蕩滌するためには、三承気湯中で最大量の大黄・芒硝が必要となる。一方、三承気湯のなかで最も胃熱が弱いものに対して最大量の大黄・芒硝を使用せざるを得ないため、胃気を守るのに甘草2両が必要となる。

頓用の調胃承気湯のターゲットは主として胃と小腸にある。

調胃承気湯 → 胃・小腸

つまり、胃熱が加わる前に、第一分別を受ける前の清濁の混在したものが小腸に存在するのが、頓用の調胃承気湯証であり、すでに小腸の第二分別により濁の大部分は尿と大便に分別され、大腸に大便として存在するのが大・小承気湯証である。この点が頓用の調胃承気湯証の特殊性である。ただし、大承気湯証の一部においても、調胃承気湯証に近い病理産物が存在するものがあり、その場合は「宿食」の存在および症候としての「下利」が特徴となる。

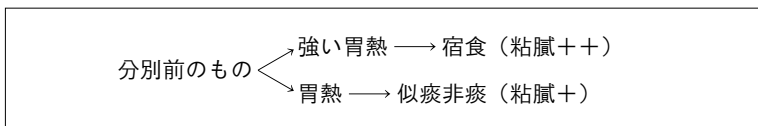
#### [宿食と似痰非痰について]

大承気湯証において、燥屎を形成するには「不大便六七日」の期間が必

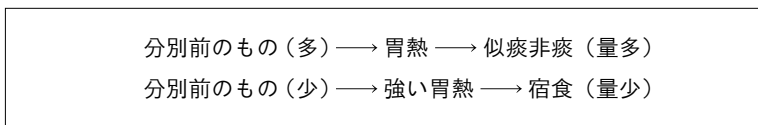
要である。しかし「宿食」あるいは症候としての「下利」は病初期から生じ「不大便六七日」の期間は必要ない。

宿食は小腸第一分別を受ける前のものが強い胃熱により変質したもので、似痰非痰に似ている。宿食の本来の脈は「滑」（宿食の存在の結果、瀦を呈することもあるが）である。『傷寒論』においては「水・飲・痰・宿食・熱」が滑脈を呈することを考えれば、やはり宿食と痰は近い性状にあるといえる。

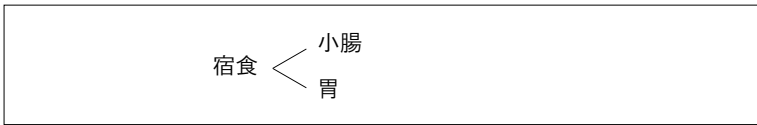
しかし「宿食」と「痰」や「似痰非痰」は近いがそれぞれ異なっている。分別前のものが強い胃熱で変質して「宿食」となるのであるが、「似痰非痰」は胃熱により煮つめられて生じるものの、その胃熱の程度は大承気湯証よりは弱い。



「宿食」と「似痰非痰」に含まれる水分量を考えると、宿食のほうが似痰非痰より急速かつ強力で煮つめられたぶん、水分量は少ない。したがって、より粘膩となる。一方、その量を考えると、大承気湯証は「不能食」、調胃承気湯は「能食」より、分別前のものは「似痰非痰」のほうが多くなる。



粘膩の程度が高い「宿食」は、大承気湯の1回の投与では蕩滌することができないため、2回に分けて投与する。一方、「似痰非痰」は、粘膩度は宿食よりも低いですが、その量が多いため、大量の大黃・芒硝にて頓用で蕩滌する。付け加えておくと、宿食は基本的には小腸内で生じるが、一部胃の中で生じるものもある。胃で初期消化を受けた飲食物が熱のために変質したものである。この場合は吐法を行う。（『金匱要略』腹滿寒疝宿食病脈証治第十「宿食在上脘，当吐之，宣瓜蒂散」）



## [三承気湯および厚朴三物湯の処方内容の比較]

	大黄	厚朴	枳実	芒硝	甘草
大承気湯	4両	8両	5枚	3合	
厚朴三物湯	4両	8両	5枚		
小承気湯	4両	2両	3枚		
調胃承気湯	4両			5合	2両

## 調胃承気湯条文解説

第29条 ……若胃気不和譫語者，少与調胃承気湯。……

「……もし胃気が不和で譫語するものは，少し調胃承気湯を与える。……」

## 条文解説

もともと胃津不足による胃熱のものに，誤って桂枝湯を与えたものである。そのため「厥」「咽中乾」「煩躁吐逆」が生じ，甘草乾姜湯を与えその陽を復す。とりあえず，胃腸を回復させるために辛温の甘草乾姜湯を投与（誤治ではない）したのであるが，もともとの胃津不足があるため，胃腸の回復を通り越して，やや胃熱を生じ「胃気不和」「譫語者」となったものである。これに対して，調胃承気湯を少々与えて，胃熱をとり様子を見る。

第70条 発汗後，悪寒者，虚故也。不悪寒，但熱者，実也。当和胃氣，与調胃承氣湯。（……頓服）

「発汗後，悪寒するのは虚しているからである。悪寒せず，ただ悪熱するものは実である。まさに調胃承氣湯を与えて胃氣を和すべし」

#### 条文解説

発汗後，悪寒するものは虚しているからである。発汗法により表邪は去ったとしても，胃腎が不足し皮氣が虚してしまい悪寒するのである。しかし，悪寒せずただ悪熱するものは，胃熱が亢じつつあるため，調胃承氣湯にて，攻下するのではなく少し胃熱をとり胃氣を和す。この場合，発汗後胃熱が亢じつつある状態なので，大便がやや硬くなりかけているものの，似痰非痰は存在しないと考えてよい。この調胃承氣湯の服用法は頓用になっているが，胃氣を和すためには，むしろ少し与えて様子を見るほうがよいと考える。

第94条 太陽病未解，脈陰陽俱停，必先振慄，汗出而解。但陽脈微者，先汗出而解。但陰脈微者，下之而解。若欲下之，宜調胃承氣湯。（第70条と同じ服用法）

「太陽病が未だ解さず，脈が陰陽とも停のものは，必ずまず振慄し，発汗して解する。ただ陽脈のみ微のものは，まず発汗して解する。ただ陰脈のみ微のものは，これを下すことによって解する。もし，之を下そうと欲するものであれば，調胃承氣湯が宜しい」



〈参考〉

太陽病

第1条 脈浮，頭項強痛而惡寒。

第2条 發熱，汗出，惡風，脈緩者，名為中風。

第3条 或已發熱，或未發熱，必惡寒，体痛，嘔逆，脈陰陽俱緊者，名為傷寒。

[太陽病未解についての考察]

①自然経過（未治療）で一定時間を経たもの

②正しい治療を行ったが，病が治らなかったもの

③誤治

①～③の可能性について考える。

③の誤治ならば「誤發汗」「誤下」「誤吐」等が記載される。

②の正治で病が治らない場合，第24条「太陽病，初服桂枝湯，反煩，不解者……却与桂枝湯」，第25条「服桂枝湯，大汗出，……与桂枝湯，如前法」あるいは「發汗後不解」「吐後」等の如く記されている。

したがって「太陽病未解」は①の未治療で経過したものであると考える。

〈参考〉

第42条 太陽病，外証未解，……宜桂枝湯。

第44条 太陽病，外証未解，不可下也，……宜桂枝湯。

第106条 太陽病不解，熱結膀胱，……其外不解者，尚未可攻，当先解其外。……

第163条 太陽病，外証未除而数下之，遂協熱而利，……表裏不解者，桂枝人參湯主之。

[太陽病未解についての補足]

なぜ「太陽病」といわず「太陽病未解」というのか？

第37条 太陽病，十日以去，脈浮細而嗜臥者，外已解也。設胸滿脇痛者，与小柴胡湯。脈但浮者，与麻黄湯。

この条文より、太陽病はおおよそ10日以内に治癒するか、あるいは他の陽明病・少陽病に転ずる。しかし10日以上経っても、たとえば脈但浮のものは、まだ太陽病期に留まっている。

一般的には、太陽病の時期は初発から1～2～3日ぐらいである。この場合はただ「太陽病」と記している。しかし、太陽病が10日以上経っても去らないものを「太陽病未解」といつている。

#### [脈陰陽俱停についての考察]

10日以上経過しているが、まだ太陽病期に留まっている。このような場合、通常は脈「浮」を呈し、第42条、44条等の如く桂枝湯を与える。しかしこの条文は①「脈陰陽俱停」という特殊な脈を呈している。その次に②「但陽脈微」、③「但陰脈微」と続く。この「停」「微」を、ほとんど触れにくい脈と考えれば、「沈伏微」と解釈すればよい。つまり

①陰陽俱停：陰陽俱沈伏微

②但陽脈微：陽脈沈伏微，陰脈浮

③但陰脈微：陰脈沈伏微，陽脈浮

となる。しかも①「停」のほうが②③「微」より、さらに触れにくい脈である。

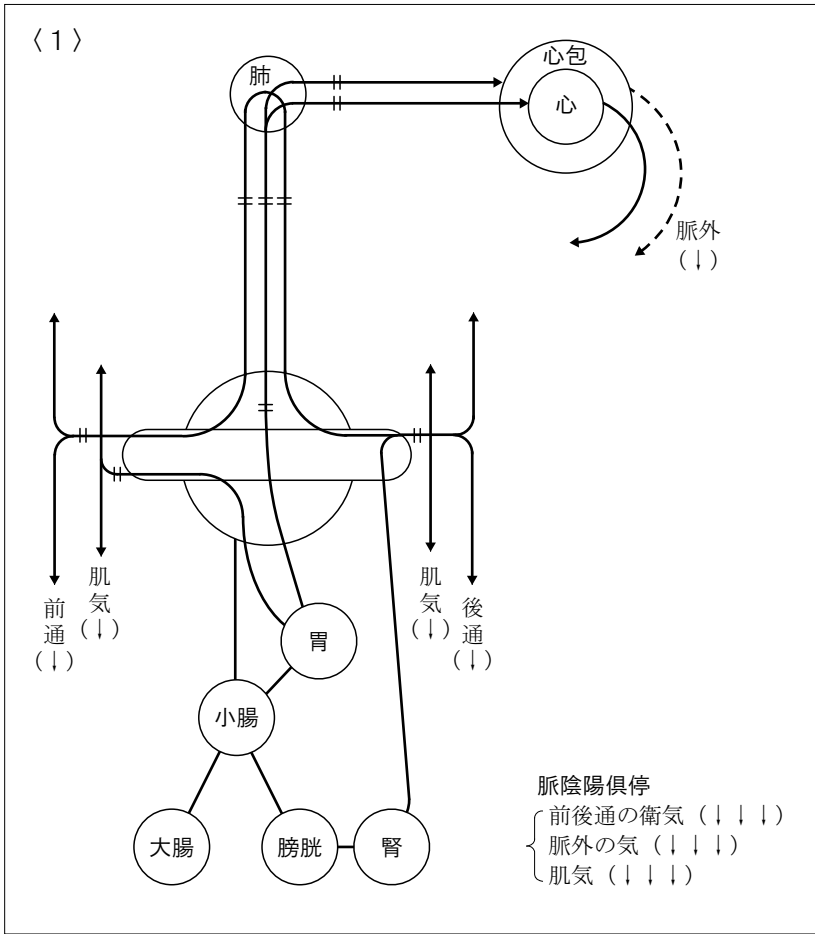
〈1〉「脈陰陽俱停，必先振慄，汗出而解」

〈2〉「但陽脈微者，先汗出而解」

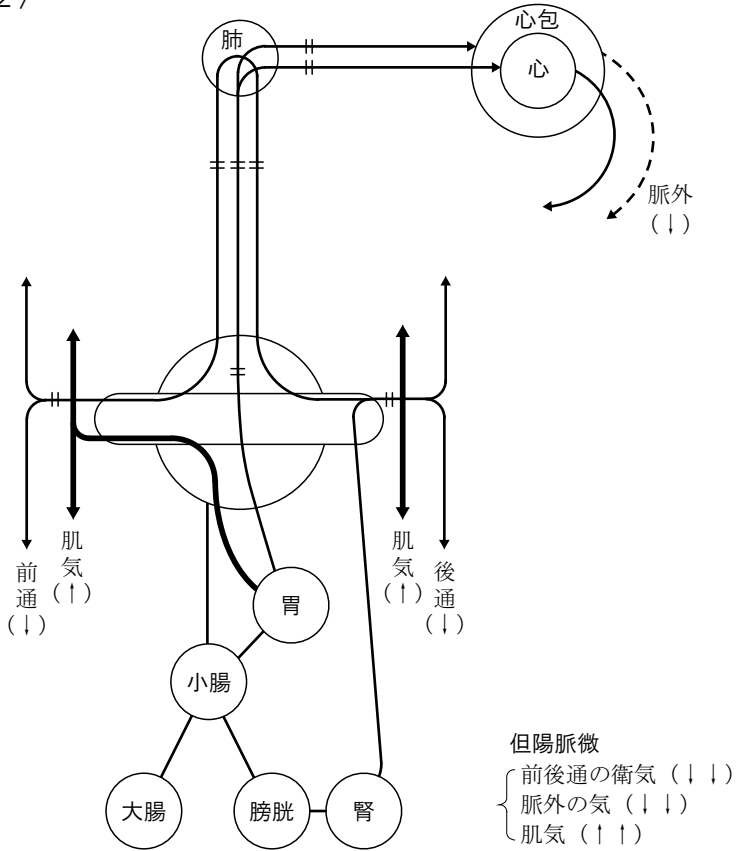
〈1〉〈2〉ともに、自然治癒機転が働いて、発汗して治る。

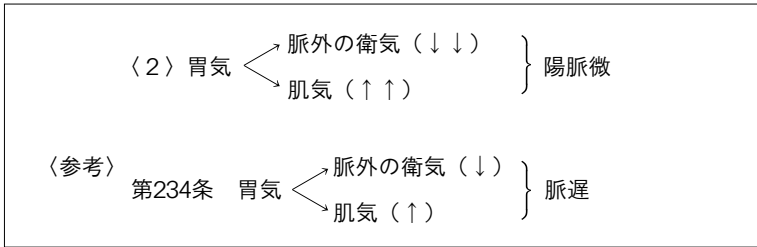
〈1〉は、膈の昇降および出入をともに一時的に停止させ（脈陰陽俱停）、胃気の外出を阻止して胃気を貯め、その後、膈の昇降出入を一気に解放し、爆発的に外出させて戦汗として祛邪する。この場合、前後通の衛気（皮気）、肌気、脈外の気すべてが一時的に外出しない。

〈2〉は膈の昇降を減少させ、肺の宣散によって外出する前後通の衛気および脈外の気を減少させ（但陽脈微）、胃気のほとんどを肌気に注ぎ、肌の風邪を除く。この場合、下膈の肌への外出路のみが解放されている。第234条「脈遲の桂枝湯証（邪在肉衛）」（『経方医学』1巻参照）と、邪の存在場所は異なるが、胃気が主として肌へ向うということについては近い。ただしその程度は〈2〉のほうが大きい。



〈2〉





〈3〉「但陰脈微者，下之而解。若欲下之，宜調胃承氣湯」

陰脈とは、関後および尺脈を指しており、小腸および腎、大腸、膀胱に対応する脈である。それが微であるということは、ここでは「腎」の不足を示している。

〈参考〉

第169条 傷寒無大熱，口燥渴，心煩，背微惡寒者，白虎加人參湯主之。

第169条は胃熱のために、胃気は上・外方へのみ向い腎を養わず、腎の気化は劣え、後通の衛気が過少となり「背微惡寒」する。

この条文における「陰脈微」も、第169条と同じく、胃熱のために胃気はほとんど上・外方へ向い、腎を養わず、陰脈は「微」を呈するのである。

胃熱 → 不養腎而腎氣不足

したがって、調胃承氣湯で胃熱を清すれば、胃熱が去って胃気は腎を養うことができるようになり、陰脈の「微」は改善する。この場合も「少々温服」がよい。

第105条 傷寒十三日，過經，譫語者，以有熱也，当以湯下之。若小便利者，大便当鞣，而反下利，脈調和者，知医以丸藥